

令和3事務年度 法人税等の調査事績の概要

令和4年12月
熊本国税局

1 法人税・法人消費税等の調査事績の概要

(参考計表) 令和3事務年度における法人税等の調査事績

2 源泉所得税等の調査事績の概要

1 法人税・法人消費税等の調査事績の概要

(1) 法人税の調査事績の概要

令和3事務年度においては、資料情報等の分析・検討を行った結果、大口・悪質な不正計算が想定される法人など調査必要度が高い法人566件（前年対比132.9%）について実地調査を実施しました。

このうち、法人税の非違があった法人は409件（同129.0%）、その申告漏れ所得金額は42億30百万円（同69.9%）、追徴税額は10億73百万円（同136.9%）となっています。

(注)1 令和3事務年度の調査事績は、令和3年2月1日から令和4年1月31日までの間に事業年度が終了した法人を対象に、令和3年7月から令和4年6月までの間に実施した調査に係るものを集計しています。

2 追徴税額には、地方法人税及び加算税を含みます。

○ 法人税の実地調査の状況

項目	事務年度等	令和2		令和3	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比
実地調査件数	1	件 426	% 47.2	件 566	% 132.9
非違があった件数	2	件 317	% 46.6	件 409	% 129.0
うち不正計算があった件数	3	件 113	% 41.4	件 127	% 112.4
申告漏れ所得金額	4	百万円 6,051	% 107.5	百万円 4,230	% 69.9
うち不正所得金額	5	百万円 2,157	% 68.1	百万円 1,988	% 92.2
調査による追徴税額	6	百万円 784	% 57.3	百万円 1,073	% 136.9
うち加算税額	7	百万円 118	% 43.2	百万円 203	% 172.0
不正発見割合	8	% 26.5	ポイント ▲ 3.7	% 22.4	ポイント ▲ 4.1
調査1件当たりの申告漏れ所得金額	9	千円 14,204	% 227.6	千円 7,474	% 52.6
不正1件当たりの不正所得金額	10	千円 19,086	% 164.5	千円 15,651	% 82.0
調査1件当たりの追徴税額	11	千円 1,840	% 121.3	千円 1,895	% 103.0

(注)調査による追徴税額には地方法人税が含まれています。

(2) 法人消費税の調査事績の概要

令和3事務年度においては、法人消費税について、553件（前年対比137.9%）の实地調査を実施しました。

このうち、消費税の非違があった法人は327件（同130.3%）、その追徴税額は5億95百万円（同158.2%）となっています。

○ 法人消費税の实地調査の状況

項目	事務年度等	令和2		令和3	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比
实地調査件数	1	401件	46.4%	553件	137.9%
非違があった件数	2	251件	46.0%	327件	130.3%
うち不正計算があった件数	3	95件	41.3%	108件	113.7%
調査による追徴税額	4	376百万円	63.3%	595百万円	158.2%
うち不正計算に係る追徴税額	5	88百万円	37.0%	116百万円	131.8%
調査1件当たりの追徴税額	6	937千円	136.4%	1,076千円	114.8%
不正1件当たりの追徴税額	7	927千円	89.6%	1,074千円	115.9%

(注) 調査による追徴税額には加算税及び地方消費税(譲渡割額)が含まれています。

2 源泉所得税等の調査事績の概要

令和3事務年度においては、699件（前年対比143.5%）の源泉徴収義務者について实地調査を実施しました。

このうち、源泉所得税等の非違があった源泉徴収義務者は232件（同140.6%）で、その追徴税額は1億44百万円（同69.2%）となっています。

○ 源泉所得税等の实地調査の状況

項目	事務年度等	令和2		令和3	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比
源泉徴収義務者数(給与所得)	1	50,374件	99.0%	50,425件	100.1%
实地調査件数	2	487件	42.5%	699件	143.5%
非違があった件数	3	165件	46.6%	232件	140.6%
調査による追徴税額	4	208百万円	88.1%	144百万円	69.2%
調査1件当たりの追徴税額	5	426千円	207.4%	206千円	48.4%

(注) 調査による追徴税額には加算税及び復興特別所得税が含まれています。